

障がい理解 連続講座

●地域で障がいのある子とその家族を支えていく

子どもに障がいがあるとわかったときでも、笑顔で子育てができ、家族を支えていける地域づくりについて考えます。

とき 1月28日、2月18日・25日の土曜日 午後2時～4時 全3回

ところ ①中央公民館、②テレビ会議システム(Zoom)

対象 市内在住で、障がいのあるお子さんの保護者または障がいのある方への支援に興味のある方

定員 各30人

内容 発達に関する相談機関の紹介、障がいの有無に関わらず子育てできる地域づくり、遊びを通じた子育て

主催 白梅学園大学、小平市

申込み 1月10日(火)までに、はがきに住所、氏名、電話番号、お子さんの年齢、参加希望(①・②)を記入のうえ、白梅学園大学小平市連携療育事業事務局(〒187-8570 小川町1-830)へ(ファクシミリ・電子メール可) FAX 042(346)5952、Kodaira.renkei@gmail.com

学校司書を募集

学校司書は市立小・中学校の図書館で、児童・生徒の読書活動を支援するための事務など(図書館の整備、図書館システムの活用、簡単なパソコン操作ほか)をします。

期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日のうち35週(週3日で1日5.5時間)を予定

応募資格 次のいずれかに該当する方

▽①司書または司書教諭の資格を有する

▽②図書館勤務経験がある(常勤非常勤不問)

▽③右記の①・②に準ずる

募集人数 10人程度(予定)

報酬 5千9百40円(令和4年度)

1room
問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

市民交流事業

高次脳機能障害と
共に成長する

高次脳機能障害が地域で生活するために何が必要か、高次脳機能障害と共に生きる若年世代に対する支援を通して考えます。

とき 1月28日(土) 午後1時～4時 0時30分開場

ところ ルネこだいら中ホール ※駐車場はありません。

※動画配信もします。詳しくは、お問い合わせください。

内容 ①基調講演：高次脳機能障害におけるコミュニケーション支援(失語症者向け意思疎通支援事業も紹介)

②トークセッション：高次脳機能障害と共に成長する 若年当事者と家族の歩み

主催 北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会

申込み 1月20日(金)までに、申込みフォーム(下図QRコード)または西

日額 ※変動する場合があります。

申込み 1月11日(水)まで(必着)

に、採用申込書(縦4センチ×横3センチの写真を貼ったもの)、資格を有する方は、資格を証明する書類の写しを問合せ先へ持参または送付

※採用申込書、募集要項は、図書館にあるほか、小平市立図書館ホームページからダウンロードもできます。選考方法など、詳しくは募集要項をご覧ください。

問合せ 仲町図書館(〒187-0004)

東京市障害福祉課 ☎042(420)2805)へ(先着順)
問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9542

心身障がい者

自動車ガソリン費の
補助請求を

月50円を限度に、1円につきガソリン税額相当分54円を補助します。

申込み 1月4日(水)から13日(金)までに、10月～12月分の領収書と印鑑、決定通知書兼受給者カードを持参のうえ、障がい者支援課(健康福祉事務センター1階)、東部・西部出張所へ

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

健康福祉事務センター 手話通訳者を配置

市では、情報の伝達に手話が必要とする方のために、手話通訳者を配置しています。

とき 1月10日・17日、2月7日・21日の火曜日 午前9時～午後5時

ところ 健康福祉事務センター1階

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

オンライン講座 55歳からのコミュニティ ビジネス起業講座

コミュニティビジネスとは、地域の課題をビジネスの手法で解決に導くものです。

講座では、座学と意見交換などを交えて学びます。

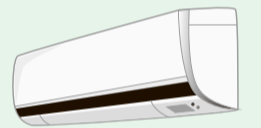
※講座は、テレビ会議システム(Zoom)で実施します。

とき 1月22日～2月26日(2月12日を除く)の日曜日 午前10時～午後1時 全5回

対象 55歳以上で地域の仕事づくりに関心のある方

定員 8人

省エネ家電など 買い換え費用を補助



今使用している家電などを見直して、光熱水費の負担を減らしませんか。エネルギー性能の高い家電などに買い換えた家庭や事業所に、購入費用の一部を補助します。

対象家電 令和4年12月1日(木)から令和5年2月28日(火)までに買い換え、設置したエアコン、冷蔵庫(冷凍庫含む)、LED照明器具、給湯器(エコキュートなど)
助成金額 本体購入費用合計の4分の1(市内店舗で購入した場合に限る、上限3万円)

※詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。

申込み 2月28日(火)までに、申請書類を問合せ先へ持参または送付(電子メール不可、先着順)

※予算総額に達した時点で、受け付けを終了します。

※対象や要件など、詳しくは募集案内をご覧ください。募集案内は、問合せ先(市役所4階)、東部・西部出張所、動く市役所にあるほか、小平市ホームページでもご覧になれます。

問合せ 環境政策課 ☎042(346)9818

事業者向け 感染防止徹底協力金 電気料等物価高騰応援金

◆感染防止徹底協力金
新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザなどの感染対策をしている事業者には、協力金を支給します。

対象 東京都の「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示した事業所

給付額 1事業所につき3万円

◆電気料等物価高騰応援金
電気料などの物価高騰の影響を受けた事業者には、応援金を支給します。

対象 市内に事業所がある事業者

給付額 1事業所につき4万円

共通

家賃の支払いが困難な方 住居確保給付金 再支給申請は3月まで

離職や廃業、新型コロナウイルス感染症の影響を受けての休業など、自己の責によらない収入の減少により住居を失うおそれのある方を対象に、家賃相当額(上限あり)を給付します。

支給が終了した方で、解雇以外の離職や休業などに伴う収入の減少による場合でも、申請すると3か月間に限り給付金が再支給されます。詳しくは、お問い合わせください。

申請期限 3月31日(金)まで

問合せ こだいら生活相談支援センター ☎042(349)0151

令和5年1月31日(火)まで 電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対し、給付金を支給します。

支給額 1世帯当たり5万円

※1世帯につき一度まで。住民税非課税世帯と家計急変世帯の重複受給はできません。

対象

◆令和4年度住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点で小平市に住居登録があり、かつ世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯。

※対象と思われる世帯には、すでに確認書を送付しています。確認書記載の口座番号などに変更がないか確認し、必要書類を提出してください。

※世帯の中に、令和4年1月2日以降に小平市へ転入した方がいる場合など、一部申請が必要な場合があります。



小平市ホームページ

共通

◆家計急変世帯

次のすべてに該当する世帯

▷住民税非課税世帯以外の世帯のうち、令和4年1月から12月までの間に、予期せず家計が急変した

▷世帯全員それぞれの令和4年度分の年収見込み額が、住民税非課税水準に相当する額以下になった

※受給には申請が必要です。申請書を、小平市ホームページからダウンロードし、該当する月の給与明細など、収入のわかるものと併せて送付してください。

住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯は対象外です。

申請期限は、令和5年1月31日(火)まで(消印有効)です。なお、確認書が未返送の世帯に対し、勧奨通知を送付しました。

申請書などの送付先 〒176-8790 練馬区豊玉北3-21-7 アリアス桜台2階 小平市緊急支援給付金担当

問合せ 小平市緊急支援給付金コールセンター ☎0120(926)698 (平日の午前9時～午後5時15分(12月29日～1月3日を除く))